



2020年5月19日

各 位

会社名 イートアンド株式会社  
代表者名 代表取締役社長 仲田 浩康  
(コード番号 2882 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営戦略本部長 加藤 達也  
TEL: 03-5769-5050

持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約の締結、  
商号変更および定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年10月1日を目処に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始すること、分割準備会社として当社100%出資子会社を4社設立すること、および定款の一部変更（商号、事業目的の変更および決算期変更）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件吸収分割後の当社は、2020年10月1日付で持株会社となり「株式会社イートアンドホールディングス」に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制変更後の事業にあわせて変更する予定です。

なお、持株会社体制への移行および定款の一部変更につきましては、2020年6月24日開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されることおよび必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

本件は、100%子会社に事業部門を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートし、「おなかいっぱい幸せ」をコーポレートスローガンに、これまで外食・食品の両輪で成長を続け、外食事業のメイン業態である大阪王将は2019年9月におかげさまで創業50周年を迎えることができました。

当社グループは唯一無二のビジネスモデルの会社として『生産事業』、『食品事業』、『外食事業』のシナジーを最大限に発揮し、収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

一方で当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も一層の厳しさを増しており、ライフスタイルは様々な変化をみせております。そのような中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

この目的は以下のとおりです。

●グループ経営と個々の事業経営の権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と個々の事業推進を行う組織を分離することで双方の権限と責任を明確化するとともに、各事業推進における意思決定を迅速に行える体制を整え、独立採算により事業状況を透明化しつつ、スピード感をもって時代の変化に柔軟に対応できる事業競争力の強化を図ります。

●グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに集中し、M&Aを含む事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分および効率的活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図るとともに、新たなビジネスにも取り組んで参ります。

●企業風土および事業内容に合った制度への移行

多様化する事業展開の中で各社の企業風土・事業内容に適合した人事労務制度を個別に導入し、これを発展させていくことで人的資源の強化と従業員のモチベーション向上を図ります。

2. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社として、分割する事業を当社の完全子会社として新たに設立する予定の準備会社に承継いたします。また、イトアンド株式会社は株式会社イトアンドホールディングスと社名変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。2020年6月24日開催予定の定時株主総会において、詳細の承認をいただくことを検討しております。

3. 会社分割の要旨

(1) 今後の移行スケジュール

取締役会	2020年5月19日	
(分割準備会社設立および分割契約の承認)		
分割準備会社設立	2020年5月25日(予定)	
分割契約締結	2020年5月26日(予定)	
株主総会開催日	2020年6月24日(予定)	
分割の効力発生日	2020年10月1日(予定)	持株会社体制へ移行

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社4社を承継会社とする分社型吸収分割の方式により行います。

(3) 分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社4社は、本件分割に際して普通株式8,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社および承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

4. 分割会社の概要 (2020年3月31日現在)

(1) 商号	イトアンド株式会社 (2020年10月1日付で「株式会社イトアンドホールディングス」に商号変更予定)	
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4) 事業内容	冷凍食品の製造、全国の生協・量販店向けの商品の販売、加盟店向けの食材の製造・卸および販売、FC本部および直営店の運営	
(5) 資本金	2,016,378千円	
(6) 設立年月日	1977年8月2日	
(7) 発行済株式数	10,158,190株	
(8) 決算期	3月31日 (2020年10月1日付で「2月末日」に変更予定)	
(9) 大株主および持株比率	文野 直樹 16.55% 有限会社ストレート・ツリー・エフ 12.11% 株式会社ソウ・ツー 4.73% サントリー酒類株式会社 2.01% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1.92% 仲田 浩康 1.77% 森 孝裕 1.74% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1.39% 文野 弘美 1.31% イトアンド社員持株会 1.24%	
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績 (連結)	決算期	2020年3月期
	純資産	7,440,592千円
	総資産	18,952,733千円
	1株当たり純資産	730.52円
	売上高	30,361,876千円
	営業利益	810,235千円
	経常利益	808,056千円
	親会社株主に帰属する当期純利益	340,867千円
	1株当たり当期純利益	33.56円

5. 承継会社の概要

<承継会社1>

(1) 商号	株式会社イトアンドフーズ	
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4) 事業内容	冷凍食品の製造および販売	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	2020年5月25日（予定）	
(7) 発行済株式数	1,000株	
(8) 決算期	2月末日予定	
(9) 大株主および持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

<承継会社2>

(1) 商号	株式会社大阪王将	
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4) 事業内容	外食事業のFC本部および店舗運営	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	2020年5月25日（予定）	
(7) 発行済株式数	1,000株	
(8) 決算期	2月末日予定	
(9) 大株主および持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

< 承継会社 3 >

(1) 商号	株式会社アールベイカー	
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4) 事業内容	ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	2020年5月25日（予定）	
(7) 発行済株式数	1,000株	
(8) 決算期	2月末日予定	
(9) 大株主および持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

< 承継会社 4 >

(1) 商号	株式会社イトアンドインターナショナル	
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康	
(4) 事業内容	海外FC本部および店舗運営	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	2020年5月25日（予定）	
(7) 発行済株式数	1,000株	
(8) 決算期	2月末日予定	
(9) 大株主および持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

6. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の経営成績（2020年3月期）

承継会社	売上高
株式会社イトアンドフーズ	14,860,621千円
株式会社大阪王将	11,257,987千円
株式会社アールベイカー	2,096,708千円
株式会社イトアンドインターナショナル	65,694千円

## (2) 分割する資産負債の項目および金額 (2020年3月31日現在)

承継会社：(株)イトアンドフーズ

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,112,856千円	流動負債	4,771,103千円
固定資産	6,971,811千円	固定負債	1,764,328千円
合計	13,084,667千円	合計	6,535,431千円

承継会社：(株)大阪王将

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	842,830千円	流動負債	1,130,637千円
固定資産	2,213,994千円	固定負債	757,499千円
合計	3,056,824千円	合計	1,888,136千円

承継会社：(株)アールベイカー

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	169,076千円	流動負債	335,202千円
固定資産	781,152千円	固定負債	82,606千円
合計	950,228千円	合計	417,808千円

承継会社：(株)イトアンドインターナショナル

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	32,825千円	流動負債	13,018千円
固定資産	97,571千円	固定負債	4,345千円
合計	130,396千円	合計	17,364千円

(注) 上記金額は2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割承継される金額は、上記金額とは異なります。

## 7. 本件吸収分割後の状況 (2020年10月1日現在 (予定))

&lt;分割会社&gt;

(1) 商号	株式会社イトアンドホールディングス
(2) 所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仲田 浩康
(4) 事業内容	グループ経営に関する事業等
(5) 資本金	2,016,378千円
(6) 決算期	2月末日

<承継会社 1>

(1)商号	株式会社イトアンドフーズ
(2)所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	冷凍食品の製造および販売
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

<承継会社 2>

(1)商号	株式会社大阪王将
(2)所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	外食事業のF C本部および店舗運営
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

<承継会社 3>

(1)商号	株式会社アールベイカー
(2)所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	ベーカリーカフェ業態のF C本部および店舗運営
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

<承継会社 4>

(1)商号	株式会社イトアンドインターナショナル
(2)所在地	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	海外F C本部および店舗運営
(5)資本金	90,000千円
(6)決算期	2月末日

8. 決算期変更の内容

現在：毎年3月末日

変更後：毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる第44期は、2020年4月1日から2021年2月28日までの11か月決算となる予定です。

9. 商号の変更

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社イトアンドホールディングス」に変更するものです。なお、商号変更は、本件分割の吸収分割契約に係る議案が当社定時株主総会において承認可決されることおよび本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（2020年10月1日予定）に効力が生じるものといたします。

## 10. 定款の変更

### ●定款変更の目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社イトアンドホールディングス」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本件分割の吸収分割契約に係る議案が当社定時株主総会において承認可決されることおよび本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（2020年10月1日予定）に効力が生じるものといたします。

### ●定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

### ●定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2020年6月24日（予定）

定款変更の効力発生日 2020年10月1日（予定）

## 11. 今後の見通し

本分割により事業を承継する準備会社は、いずれも当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。なお、2021年2月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では業績に影響を与える未確定要素が多数存在することから、合理的に算定することが困難と判断し未定としております。

今後、業績予想の算定が可能となった段階で、速やかにお知らせいたします。

以 上



(別紙)

定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>イートアンド株式会社</u> と称し、 英文ではEAT&Co., Ltdと表示する。  (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1)～(26) (条文省略)  (新設)  第3条～第11条 (条文省略)  第2章 株式 (基準日) 第12条 当社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。  第13条～第38条 (条文省略)  第7章 計算 (事業年度) 第39条 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までとする。  (期末配当金) 第40条 当社は、株主総会の決議によって、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載また	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社イートアンドホールディングス</u> と称し、英文ではEAT&HOLDINGS Co., Ltdと表示する。  (目的) 第2条 当社は、 <u>次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>  (1)～(26) (現行どおり)  <u>2 当社は、前項各号およびこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u>  第3条～第11条 (現行どおり)  第2章 株式 (基準日) 第12条 当社は、毎年 <u>2月末日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。  第13条～第38条 (現行どおり)  第7章 計算 (事業年度) 第39条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月1日</u> から翌年 <u>2月末日</u> までとする。  (期末配当金) 第40条 当社は、株主総会の決議によって、毎年 <u>2月末日</u> の最終の株主名簿に記載また

<p>は記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）をすることができる。</p> <p>（中間配当金）</p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）をすることができる。</p> <p>第42条～附則第1条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>は記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）をすることができる。</p> <p>（中間配当金）</p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>8月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）をすることができる。</p> <p>第42条～附則第1条（現行どおり）</p> <p>（附則）</p> <p>第2条 本則第1条、第2条、第12条、第39条、第40条、第41条の変更は、2020年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除するものとする。</p>
--	---